

# 福祉みやぎ

1 2018  
月号

vol.595

福祉みやぎ

vol.595

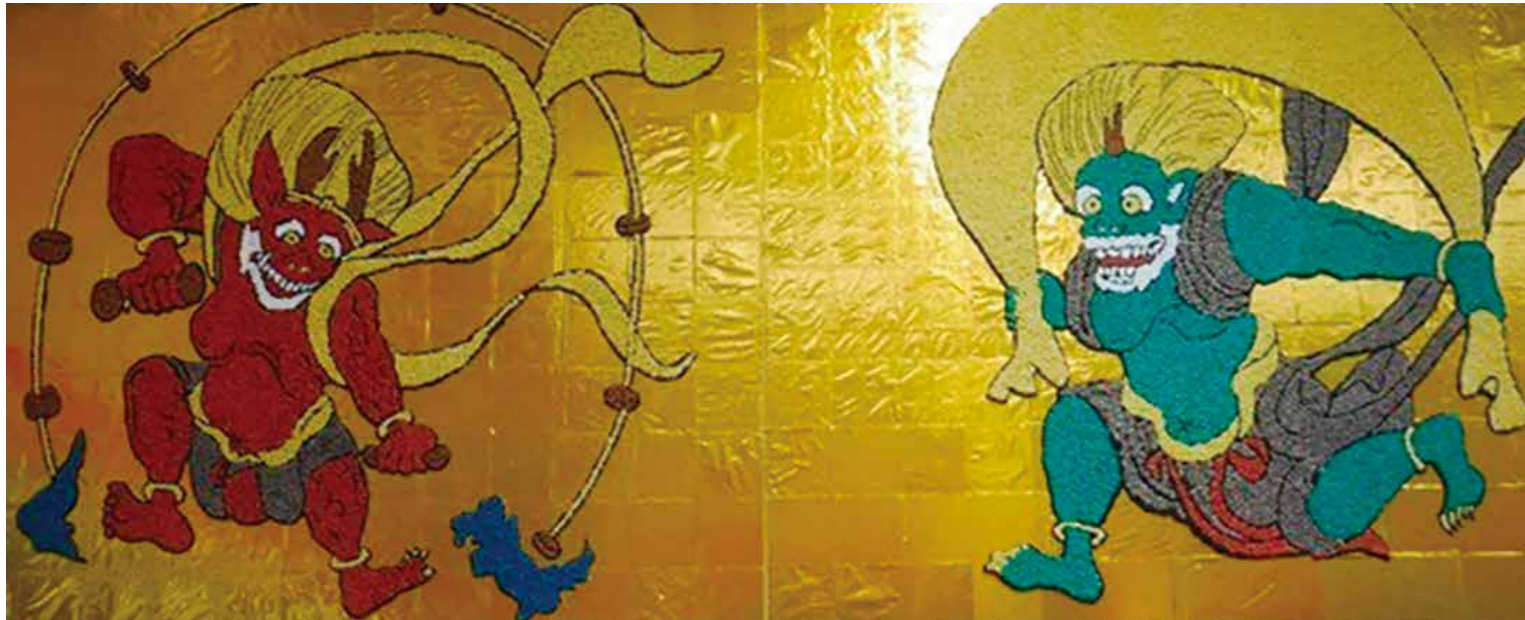
平成30年

1月15日

発行

## 風神雷神

■ 作者：社会福祉法人なかつみ会（気仙沼市）  
恵潮苑デイサービスセンター利用者の皆さま  
利用者の皆さまに少しの時間を見つけては、お花紙を小さく丸めて頂き、2年をかけて完成しました。壁に貼ったときの皆さまの顔がとても輝いていました。

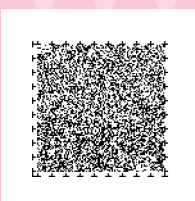


編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3  
印刷/株式会社ソノビ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net> TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139

## CONTENTS

(主な内容)

- P2 特集 認知症介護家族への支援について
- P4 Heart&Works 不登校児・高校中退者の学習支援
- P6 ひと・まち・こころ
- P7 キラリ☆仕事人
- P8 ちいきをつなぐ
- P9 市町村協会のここがイチオシ!
- P10 復興宮城のいま
- P11 みやぎいきいきシニアだより 相談Q&A
- P12 県社協掲示板



## 県社協掲示板

Information



### 温かい真心をありがとうございます

下記の方々から、本会に寄附金をいただきました。  
温かい真心に感謝申し上げます。(平成29年12月8日現在)

平成29年11月7日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 69,967円  
平成29年12月5日 株式会社ブリッジさまより  
社会福祉事業のために…………… 65,113円

### 平成29年度福祉施策に対する要望書の回答をいただきました

平成29年9月12日、宮城県保健福祉部社会福祉課に提出した、国及び宮城県に対する要望書の回答が平成29年11月6日付けで届きました。  
届いた回答は、宮城県社会福祉協議会ホームページでご覧になれます。

### 第63回 宮城県社会福祉大会が開催されました!

平成29年11月21日、第63回宮城県社会福祉大会が、民生委員制度創設100周年も併せて開催され(主催：宮城県社会福祉協議会、宮城県共同募金会、宮城県民生委員児童委員協議会、宮城県身体障害者福祉協会、宮城県手をつなぐ育成会、宮城県里親なごみの会、宮城県障がい者家族連合会、共催：宮城県)、約1,000余名が参加されました。  
社会福祉関係者が一堂に介し、第一部では永年の功績を称え1,235人(内、出席者620人)が表彰され、第二部では『心と身体の健康へ「がんばらない」けど「なげださない!」』と題し、鎌田實さんの記念講演が行なわれました。

### 福祉車両の講習会が開催されました

10月から11月にかけて4回にわたり、「障害者支援施設 宮城県船形コロニー」「特別養護老人ホーム 和風園」において、丸幸自動車工業株式会社様にご協力いただき、福祉車両の講習会を行ないました。

車椅子を乗せて移動する福祉車両について、基礎知識から車種による違い、乗車時の安全確認など実際の福祉車両を使っでの演習と、全国の社会福祉法人内の事故データ紹介など、講義形式による安全運転講習を行っていただきました。今回の講習会で再確認したこと、新しく学んだこと、参加職員それぞれにとって実りある講習会となりました。今回残念ながら参加できなかった職員に対しても、施設内で情報共有を行ない、職員一同、利用者さまの安全と事故のない運転について一層気を引き締めて参ります。

今回講習会にご協力いただきました丸幸自動車工業株式会社様には、心より感謝申し上げます。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



## 宮城県内の福祉施設・介護事業者向けの総合補償制度

### 宮城県地域福祉総合補償制度をご利用下さい

#### ポイント1

社会福祉協議会の会員である社会福祉施設、介護サービス事業者が加入できます。

#### ポイント2

地元宮城県で加入手続き・事故対応・その他アフターフォローを行いますので安心です。

#### ポイント3

団体制度のため、有利な団体割引が適用されます。(一部適用外)

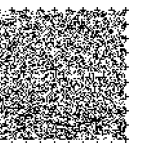
#### お問合せ

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会  
三井住友海上火災保険株式会社  
株式会社オンワード・マエノ

TEL 022-225-8476  
TEL 022-221-3171  
TEL 022-762-9915

\*この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。

ご不明の点はお問合せください!



# 認知症介護家族への支援について

公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部代表 佐藤年夫



## 我が国の認知症高齢者の現状と推移等

国の認知症施策推進総合戦略新オレンジプラン）平成二十七年一月二十七日作成）によりすると、我が国における認知症の人の数は二〇二二年（平成三十四年）に約四百六十二万人で、六十五歳以上高齢者の約七人に一人と推計されています。正常と認知症との中間の状態の軽度認知障害（MCI）と推計される約四百万人と合わせると、六十五歳以上高齢者の約四人に一人が認知症の人又はその予備軍と言われています。また、この数は高齢化の進展に伴いさらに増加が見込まれており、新たな推計によりますと、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年（平成三十七年）には、認知症の人だけでも約七百万人前後になり、六十五歳以上高齢者に対する割合は約五人に一人に上昇する見込みが明らかになりました。

## 認知症の人の介護とは

一方、宮城県においても「宮城県若年性認知症実態把握調査報告書（平成二十八年三月作成）」によりすると、県内の認知症高齢者の数は二〇一五年（平成二十七年）の約九万人から二〇二五年（平成三十七年）には約十三万人（約十四万人と一・四倍、一・五倍に増えると推計されています。高齢化に伴う認知症の人の増加は、今や世界共通の課題となっており、中でも我が国は世界で最も早いスピードで高齢化が進んでいます。このため、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人に寄り添いながら、認知症の人が認知症とともによりよく生きていく対策が求められています。

下記の本は、「認知症の人と家族の会」が二〇〇九年（平成二十一年）十二月に発行した本です。この当時、



認知症の人の場合は常時目を離せないことから家族の負担は並大抵

介護に追い詰められての介護殺人や介護心中が増えました。一度は相手を殺そうとした「家族の会」の介護家族が、それを思いとどまり、いまま限の状態にある人たちに「苦しくても死なないで！殺さないで！」と必死に呼びかける渾身のメッセージ集です。

ものではありません。私の十年間の介護体験でも、呆けてしまった母の世話に手を焼き、排泄介助などでは理性を亡くした母から罵声を浴びせられ、こちらもカッとなり、怒鳴り返し、早く死んでほしいと願ったこともありました。また、私は介護のため仕事を辞めざるを得なかったことから収入が途絶える一方、介護にはお金がかかります。母への憎しみはますます募りました。こんな辛い気持ちを誰かに訴えようとしてもどこに相談したらよいかも分かりません。先の見えない介護に、独り悶々としていた時に、新聞で「認知症の人と家族の会」の存在を知り、それが「家族の会」との出会いでした。

## 認知症の人と家族の会とは

家族の会は、正式には「公益社団法人 認知症の人と家族の会」と言い、今から三十七年前の一九八〇年（昭和五十五年）一月に京都市で結成され、宮城県支部は一九九五年（平成七年）十月に全国の三十六番目の支部として誕生しました。家族の会は現在、全国の四十七都道府県全部

## 宮城県支部の活動状況

に支部があり会員は一万一千人を超えるまでになりました。結成された当時、認知症は「痴呆」と呼ばれ、介護保険もなく、介護家族の苦労は大変なものでした。そんな苦しみの中から家族の会は生まれました。仲間同士が励ましあい、助け合っって介護への勇気をわかせる個人や家族の力だけでは解決できないことに対し、社会の支援を訴えて来たのです。

### 「つどい」を毎月開催しています。

「定例のつどい（お悩み相談会）」を毎月一回、仙台市（みやぎNPOプラザ）で開催しているほか、白石市・気仙沼市・角田市・山元町でも月一回開催しています。また、「若年期認知症の方のつどい（翼）」を毎月二回、仙台市（泉区南光台市民センター）で開催しています。また、平成二十九年度から新たに「看取り終えた方のつどい（こうざてん）」を年四回（六月・九月・十二月・三月）、仙台市（みやぎNPOプラザ）で開催しています。さらに、宮城県と共催で「移動相談会」を県内数市町村で開催し、仙台市と共催で各区で「介護講座・相談会」を開催しています。なお、仙台市の一部地域では地域包括支援センターと連携して「認知症カフェ」を開催しています。

### 「宮城県支部の会報」を毎月発行しています。

平成二十九年四月、京都市で国際アルツハイマー病協会国際会議が開催され、家族の会が中心的な役割を担いました。この会議では認知症の人が主人公という大きな流れをつくり、日本においても世界においても、認知症の本人、家族、支援者、そして市民にとって、「ともに新しい時代へ」の大きな第一歩になりました。

「つどい」に出席できない方々のために、つどいで話合われた内容・会員の意見・介護体験・お知らせ等の情報を毎月会報として発行しています。

### 三月曜から金曜まで電話相談を行います。

平日の午前九時から午後四時まで支部事務局で電話相談（宮城県及び仙台市の委託事業）を行っています。担当は家族の会の世話人（介護体験者）が交替で当たっています。【右記は電話相談のリーフレットです】（※電話相談は無料で、秘密を守ります）



### 四 その他の主な活動

毎年九月の世界アルツハイマー月間に合わせて認知症の正しい認識と理解を深めるため講演会の開催や県内各地（仙台市・石巻市・大崎市・白石市・角田市）で、リーフレットの配布などの街頭活動を行っています。

平成二十九年度の行事としては、九月十四日に仙台市福祉プラザで、若年認知症のつどい「翼」による『認知症当事者の思い&翼合唱団コンサート』の記念講演会を開催し、多くの参加者から好評を得ました。

## 家族の会これから

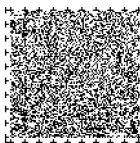
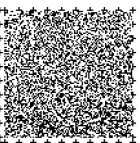
どんなに認知症に対する社会的理解や支援が進んでも、今なお困難な介護に苦闘している人たちが大勢おられることが現実であり、その介護への支援を巡る状況はますます厳しさを増しています。介護保険制度では要支援の人が介護給付から外され、利用者二割負担に加え、三割負担までも導入されました。さらに訪問介護の家事援助を自己負担とする案など「負担増・給付削減」の動きは、「介護の社会化」に逆行するものです。私たちは、「認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない」と謳う「家族の会の理念（左記参照）」を掲げて「介護の社会化」を強く求めて努力していきたいと考えています。

公益社団法人認知症の人と家族の会

### 理念

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。

認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助けあって、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。



# Heart & Works

## 子どもたちの将来を見つめて ～不登校児・高校中退者への学習支援～



近年の都道府県別不登校児童生徒数において、宮城県は全国平均を上回っており、平成27年度には1,000人当たりの不登校児童生徒数が17・4人と全国で一番多い人数となっています。また、さまざまな理由により高校へ進学しない、進学をしても辞めてしまう子どもも多く、高校中退者についても全国平均を上回っています。

### 活動を始めたきっかけ

高校を中退すると何が問題なのでしょうか。まず、学歴が「中卒」となるため将来への進路が難しくなること、また、義務教育とは異なる「社会へ自立するための教育の機会」が失われることになり、道徳的なことや自分の特性的なことへの理解も難

認できた時「その後、子どもたちは目標に向けて一人で自然と進んでいきます」と土佐理事長は笑顔で話されます。



### 発達障害の子どもたち

学習支援を始めて16年、当初、学習用教材は土佐理事長の車のトランクに収まる程度だったそうですが、今では教室の壁一面に並びます。教材が増えた理由については、生徒が増えたことはもちろん、知的な問題などで「学習面に不安の

しくなってしまうです。」それではいけないと思い、活動を始めました」と土佐理事長。高校を中退した子どもたちや保護者に対し、高卒の資格を取ることができ、またそのための方法などの正しい情報を提供したいという思いから、平成13年にセンターを立ち上げたそうです。

当初、活動のメインは高校中退者やその保護者に対する進路説明会であり、高卒認定の取り方や通信教育、定時制高校などの情報提供を行っていたそうです。説明会を続けるうちに、保護者の方々から「センターで学習指導はできないか」と話があり、平成14年度より本格的な学習支援が始まり、現在は進路に関する説明会や相談会、子どもたちへの学習支援などを年間を通して行なっています。



▲土佐理事長

ある子どもが増えた」と土佐理事長は話されます。設立当初は「発達障害」という言葉が一般的ではなく、今になって振り返ると知的に問題があったであろう子どももいたそうですが、当時から個別対応だったことや、障害に関する勉強会も行なっていたため、「そういった子どもたちの学習指導について、苦労したという思いはありません」と土佐理事長はにこやかに話されます。また、教育・医療・福祉の3領域の連携は子どもの将来にとって良い結果に繋がるとの思いもあり、実際にセンターでは病院（主に精神科）や教育機関とも連携して活動をしているとのことでした。

### 経験を伝えていきたい

「これからは私が持っている知識や指導法を多くの人に伝えていきたいと思っています」と土佐理事長。指導法や生徒対応の仕方、また、支援する側が一番悩むであろう「対象者に足を運んでいただく」ことについての技術や、困っ

### 自分のペースで 一歩ずつ

センターは自由登校制です。時間割はなく、服装自由、週に何回登校しないといけない、といった決まりもありません。生徒一人ひとりが高卒認定試験など自分の目標に向け自身で考え、計画的にセンターに通い課題に励みます。「自分のペースができる」と自立に対してとても近道になる。だから、子どもたちには「自分のペースでおいで」と話しています」とにこやかに話す土佐理事長からは、学習支援だけでなく自立に向けて自発性を養いたいという思いが感じられました。

センターでは、ほとんどの生徒が途中で辞めることなく通い続けるそうです。その秘訣を伺うと「ユースでの学習は、特に最初の2・3カ月は解ける問題しか出しません」と土佐理事長。生徒の肯定感を育むことに力を注ぎ、年齢に関わらず本人のつまづいているポイントを見定め、一人ひとりに最適な段階から学習

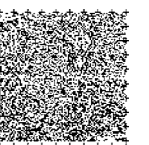
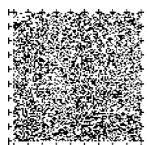
している子どもたちが一歩踏み出さずにつづり、仕組み作りの方法を伝えていけたらと、これからの活動を見据えていらっしやるようでした。

土佐理事長は「不登校や高校中退者に関する問題は、家族や学校、本人だけの問題ではなく社会全体の問題」と話されます。教育の機会が失われることで、将来就職が困難になる、生活に困るといった子どもたちの姿が浮かびます。不登校児や高校中退者への支援のあり方について、国全体で考えていかなければいけないと話す土佐理事長からは、今だけではなく将来を見据え、子どもたちの進路がより良いものになってほしいという暖かい思いを感じ、これからのセンターや土佐理事長の活躍に期待が膨らむ取材となりました。

(宮城県社協取材)

### お問い合わせ先

特定非営利活動法人  
ミヤギユースセンター  
TEL:022(256)7977





## 障害のある人がごく普通に 同じ職場で働ける社会の実現のために

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
宮城支部 宮城障害者職業センター



### 障害者雇用の強化

平成28年4月の障害者雇用促進法の改正によって、障害があることを理由とした募集採用から退職までに至る間の全ての差別を禁止し、さらに疾病や障害のある従業員に対して、全ての事業所は障害を軽減するための訴えに対し合理的配慮の提供が義務付けられました。

さらに平成30年4月には、精神障害者の雇用義務化が控えており、現在、民間企業に定められている障害者雇用率がさらに0.2%引き上げられて2.2%になる予定です。

### 企業の障害者雇用に対するマインドの変化

これらの施策は、障害のある人たちがごく普通に同じ職場で働けるようになる社会を目指しての取り組みですが、企業の障害者雇用に対する考え方も従来と大きく変化してきており、障害のある人の採用配置や離職の防止に積極的に取り組む企業が増加していると言えます。

特に大企業を中心にしてはありますが、障害者雇用をきっかけとして単なる社会貢献の域を超えて、作業方法や教育方法を見直すことによって生産性の向上につなげている企業も表れています。

一方で、グローバル化した日本の企業活動や経営の効率化を極度に推し進めてきた組織変革によって人員の配置に余裕がなく、障害のある人たちの教育や対応に苦慮する企業も増えています。これらの企業からの支援ニーズも増加していますが、障害者を送り出す全ての就労支援機関からの積極的な支援が不可欠ではないかと

考えます。

### 宮城障害者職業センター

宮城障害者職業センター（以下「当センター」といふ）はハローワークとともに国の実施する障害者の雇用支援を地域において行なう専門の支援機関です。

当センターでは、障害のある人の職業評価（アセスメント）や就職や職場復帰するための各種の支援プログラム、就職後の職場定着を目的としたジョブコーチ支援を行なっているほか、企業に対しては、障害のある人の新規雇い入れや職場定着、職場復帰について各種の支援を行なっています。

### 精神障害や発達障害がある人への支援

当センターでは、うつ病や適応障害などの精神障害や自閉症スペクトラムなどの発達障害のある利用者の割合が、全体の約7割程度を占めるまでに増加してきました。

これはハローワークの障害がある人の専門の窓口である専門援助部門の登録者と比較しても高い割合です。これらの精神・発達障害のある人に対しては、一人ずつ異なる障害特性を踏まえたアセスメントと、これまで以上にご本人を主体とした支援を行なうことが重要だと考えており、これらの点については、全ての業務において特に力を入れて取り組んでいます。

障害者雇用に関することであれば、障害のある方だけでなく、企業に対しての支援も行なっておりますのでお気軽にお問い合わせください。

### お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
宮城支部 宮城障害者職業センター  
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4丁目6-1  
電話：022-257-5601  
e-mail：miyagi-ctr@jeed.or.jp  
web：www.jeed.or.jp/location/chiiki/miyagi/

# キラリ☆仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働く  
キラリ☆と光る人を紹介します



今号では、  
多賀城市役所で手話通訳員として働く、  
鈴木美佐子さんにお話を  
伺いました。

## 現在の仕事内容について教えてください

多賀城市役所の設置通訳員をしています。主な業務は、手話の奉仕員養成講座の講師協力員として手話講座の補助、市役所での窓口対応、病院などへの同行をしています。個人への対応が主であり、市役所にいらつしやうした聴覚障害者の方の用件を伺い、適切な課と一緒に通訳をしてしたり、書類の確認や説明をしたりしています。市役所の外に行く業務では病院への同行が多く、医師と聴覚障害者の方の間に入り通訳を行

っています。

他には、東日本大震災の追悼式など、市の行事を行う際には要望があれば通訳業務を行なっています。

## 手話を始めたきっかけを教えてください

手話を始めたきっかけは、若い聴覚障害者の夫婦との出会いです。

元々転勤族で、宇都宮市に引っ越しをした際、地域のバレーボールクラブに入り、そこで若い聴覚障害者の夫婦と一緒に活動をしていました。その時、初めて「手話」というものを身近で見

ました。コミュニケーションにおいて、少人数でいる時はジェスチャーで十分でしたが、例えば忘年会などの大人数が集まる場では、そのご夫婦だけ蚊帳の外のようになってしまうこともありました。そんな中、公民館でミニ手話講座を開催すると知り、参加したのをきっかけに手話を学ぶようになりました。

本格的に手話の講座を受講し始めたのは、宮城県にきてからです。10年程前に手話通訳者全国統一試験に合格し、手話通訳者の資格を取得してから、県内のさまざまな依頼に応じて手話通訳を行っています。

## やりがいを感じる場面を教えてください

手話通訳は人間対人間の関わりであり、相手の生活がより生活しやすくなる為の仕事です。通訳を終えた後に「ありがとう」と言われると嬉しいですし、この仕事をしていて良かった、とやりがいを感じます。また、何か困ったことがあった時に、私を頼りにして来てくださる方もいらっしゃるのです。そういう時は嬉しいですね。

人とのつながりを感じられる今の仕事はとても楽しいです。ですが、完璧ということがないので、通訳後はいつも「もっと分かりやすく通訳ができたのではないかと反省することが多いです。

## 手話通訳をする際に心がけていることはありますか

手話単語は、カタカナ語など、1年に200語かそれ以上に増えますし、法律や条例も改正などがあるため、覚える努力は欠かせません。

しかし、私が知っている手話単語を、相手の方も必ず知っているわけではないので、通訳時に使う手話単語（表現）を選ばなければいけません。私たち健聴者※も、高齢の方と若い方で生活様式が違いますし、話す内容や使う言葉・表現は異なりますよね。それと同じように、手話も世代

によって使う単語や表現が異なります。通訳をする際に、内容を変えずに相手に伝わる表現をすることを心がけ、試行錯誤しています。

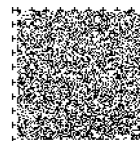
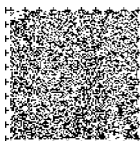
## 同じ仕事を目指す方へ一言お願いします

昨今、手話通訳者の需要が増えてきているのに対し、人材は不足している状況です。手話は一つの言語であり、習得するのは簡単ではありません。手話通訳者とは、相手の生活に関わる責任のある仕事ですが、とても素晴らしい仕事だと実感しています。ですので、途中で諦めずに学び続けていただきたいと思っています。

興味のある方は是非手話に触れていただき、手話の素晴らしさを一緒に感じられたらと思います。

（宮城県社協取材）

※健聴者：聴覚に障害のない人



# 社協職員が行く！地域の“素敵”探し

～大衡村社会福祉協議会における広報の取組み～

地域住民が広く協事業を理解し、関心を高めていただくためには、広報紙での情報発信は有効な手段のひとつとなります。今号では、広報紙を使って、住民にとって身近な存在であろうと努めている大衡村社会福祉協議会（以下「大衡村社協」）の取組みを紹介します。



## 〈素敵な村民をご紹介〉

大衡村社協が発行する広報紙の中で、ひと際目を引くコーナー「齊藤が行く。」は、大衡村社協 齊藤秀和事務局長が自ら地域に出向き、村内の輝く人々を紹介するコーナーです。今まで取り上げてきたのは、民謡文化を継承している方、かすみ草を栽培している方、村出身の画家など、分野は福祉に限りません。回を重ねていくにつれ、役員や評議員の方、関係団体から「こんな人がいるよ」と推薦の声が挙がってくるようになり、広報紙が注目されるようになりました。

## 〈顔の見える関係へ〉

このコーナーが始まったのは平成25年10月。住民に社協職員を知っていただきたいという西村眞由美事務局長の思いから始まりました。当時、齊藤次長は村外出身ということもあり、あまり住民の方々に知られていませんでした。しかしこのコーナーがきっかけとなり、今では住民の方から「齊藤が行く。」の齊藤さんだ！と声を掛けられるようになりました。「社協職員にとって住民に知っていただくことはとても大切な事。取材を通して仲良くなった方も増えました。何よりもたくさんの方に会えたことが大きな財産です」と齊藤次長。地域住民との距離が縮まる機会となりました。

## 〈住民にとって福祉が身近になるように〉

広報紙作りのアイデアの源であるという西村事務局長は、「身近なところに素敵な人、場所、取組みといった資源があることを住民のみならずにお伝えするとともに、社協職員のことを広く知っていただきたい。社協職員も社協だよりも、住民にとって身近なものになればいいと思っています」と話されています。

## 〈受け継がれた思い〉

3年以上続いた齊藤次長の連載は、残念ながら平成29年4月号を持って終了してしまいました。しかし、大衡村社協の独自の広報を作り続けたいという思いから、同年4月に入職した職員2名による「おひら探検隊」が7月号より新たに始まりました。探検隊は、齊藤次長と同じように自ら村内を探検し、村の見どころを紹介しています。「地元出身ながら知らない所が多く、新たな発見が多いです」と話してくれ



▲地域住民で構成されている広報部会のみなさんに貴重なご意見をいただきながら、時間を掛けて丁寧に作成しています。

### 大衡村社会福祉協議会

人口/5,884人  
(平成29年10月末日現在)  
社協職員数/16人



地域福祉サービスの充実や軽度生活援助事業等ボランティア活動の支援強化に努め、地域住民の参加を得ながら、誰でも安心、安全に暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

(宮城県社協取材)

たのは、探検隊の一人である相澤主事。生まれ育った村を改めてじっくり見ると機会となり、新鮮な気持ちになれると言います。今後も、大衡村社協が住民のみなさんに届ける新しい素敵な発見と、思いに注目していきます！

# ちいきをつなぐ

みやぎボランティア総合センターから  
ボランティア活動や防災活動、福祉教育など  
さまざまな情報を発信します



▲野菜市は、晴れていれば4丁目公園で開催します。ヤーコンや菊芋、さつまいもが美味でした！

昨今、高齢化が進み、山間部だけでなく都市部でも交通手段がなく買い物や病院に行けない方がいらつやいます。また、地域には体力的な不安から外出することが難しい住民が多くいるなど、日常生活を営む上で生活課題が生じているところも見られます。そのような地域生活課題に対して危機感を募らせ打開しようと挑戦する取り組みが各所で始まっています。

名取市那智が丘は、緑豊かで眺望の良い閑静な住宅地です。一方で、商店がなく、丘陵地から麓のスーパーまで車で買い物に行く必要があります。しかし、車が無い方や足の不自由な高齢の方などは、買ったものを自宅まで持ち帰れない事が大きな生活課題となっていました。

## つながり合う場

土砂降りの雨が降っていた10月某日、名取市那智が丘の集会所の扉を開けると、そこには沢山の野菜を熱心に見比べる買い物客が集っていました。「あー久しぶり、元気にしてた?」「どれも美味しそうで迷っちゃうわ」などおしゃ

べりが弾み、なんとも賑やかな光景です。13時30分から開始の野菜市ですが、新鮮な野菜を求める買い物客が入れ替わり訪れています。皆さん、顔見知り同士のようでした。皆さん、顔見知り同士のようでした。夕飯の献立の相談をしたり、野菜の調理法を確認しあったり、買い物だけではない情報交換の場として楽しんでいる様子です。野菜市と同時に開催される「お茶しよの会」では、野菜市で購入した野菜を手に、住民の方々が美味しいお茶を楽しみながら、近況報告をしていました。顔の見える関係が築けたことにより「自分の出来ることであれば、やってあげよう」と、家まで野菜を届けることになったそうです。「みんな、つながりを求めているのです」と語るののは、代表の高橋さん。この野菜市プロジェクトでは、野菜の提供先を拡大するための栽培教室、珍しい野菜の栽培に挑戦、農家見学・研修で野菜の知識を増やしたり、地元の野菜を使った料理教室や小学校のバザーに野菜を提供するなど、地元を巻き込むことも熱心です。

## アクティブシニアの活躍

野菜市を運営する高橋代表とその仲間の皆さんは、60〜70代のシニア世代。定年後の地域貢献意欲にあふれるシニア層の方々は「アクティブシニア」と言われ、その活躍が期待されています。高橋代表は、「野菜市を必要としている住民も、我々も同じシニア世代。今、ボランティアで地域のためにやっていることは、決して他人のためではなく、いずれ将来の自分たちのためになること。利息がついてお釣りがくるくらいの取り組みだ」と、その強い思いを語ってくださいました。

「買い物難民に限らず」地域の課題に取り組みむほど、やらねばならないことが次々と見えてくる。様々な支援団体と手を組みながら、取り組みを広く深めていきたい」とおっしゃる高橋代表。地域の身近な困りごとの解決に向けて、アクティブシニアや住民の方々が手を取り合い、地域の支え合いの輪が広がっていく様子が伺える取り組みでした。(宮城県社協取材)

※「買い物難民」…交通手段がない、体力的に外出が難しいといった理由から、食料品や生活必需品の買い物に困る人々

## 被災地を訪問して 無料パソコン講座 を展開！

スイッチ  
認定特定非営利活動法人 Switch



▲パソコン講座の受講者とSwitchのスタッフ。和やかな雰囲気徐々に受講者の緊張もほぐれ、勉強が進みます。

■私たち認定NPO法人Switchは、被災地就労支援の一環として無料パソコン講座とお仕事相談会を実施しております。

■Switchのスタート

認定NPO法人Switchは、平成23年3月2日、ちょうど東日本大震災の一週間前に設立しました。当初は心に不調を抱えた若年者の「まなぶ」「はたらく」をサポートするために、福祉サービス事業を設置し、おもに精神疾患を抱えた若者の就労サポートを目的としていました。

■沿岸部での就労課題

比較的復旧が早かった仙台市周辺部と比較して、沿岸部、特に死者不明者3600人以上という甚大な被害を受けた石巻市において、地域の若者を取りまく環境は大きな変化を余儀なくされました。

なかでも就労と就学の課題は非常に深刻でした。住まいが流出し、家族も失い途方に暮れる20代、30代の働き盛りの方や、沿岸部で被災し、内陸の学校に転校したものの適応できずに急仮設住宅に引きこもる若者など、多くの課題が噴出してきました。

■被災者支援への取組み

そのような状況を受け、私たちは「ユースサポートカレッジ石巻N.O.T.E」を石巻中心部に設置し、被災地特有の就労課題に取り組みました。

大きな被害を受けた企業と連携し、有給職業体験プログラム「バイターン」を展開。すぐに企業内で働き始めることが難しい若者に対し、職業体験を積み重ねることで、ゆるやかに企業との信頼関係を築いていく伴走型の就労サポートで、多くの若者と地域の雇用との接点を創出してきました。平成27年度からは、復興庁こころの復興事業の取組みとして石巻近郊に農園を展開し、仮設住宅の奥に引きこもっている方々が外に出るきっかけにするための中間的就労の場として活用いただくことができました。

出張型就労支援としては、沿岸部の急仮設住宅集会所を皮切りに移動式のパソコン講座を実施し、「はたらく」への一歩を踏み出していた多くプロジェクトを展開。運営には大手IT企業様や自治体、協力団体の皆様のご協力をいただき、社会福祉協議会様とも連携し、現在も気仙沼地区、牡鹿地区、東松島地区、多賀城・塩釜・七ヶ浜地区、岩沼地区にて、被災地で就労課題を抱えながらもなかなか外の出るきっかけがつかめない若者や高齢男性など、幅広い

年齢層の多くの方々に参加いただいています。

また、平成29年度は石巻圏域の高等学校2校と提携し、学校内に気軽に「まなぶ」「はたらく」について相談ができる定期的な窓口を設置し、高校生特有の就学、就労課題に取り組んでいます。

■若者支援のこれから

私たち認定NPO法人Switchは、震災後の東北で本当の復興を目指すためには、地域のあちこちで埋もれようになっている若者に、様々な方法で地域に出てきていただき、「本物の体験」を積みながら、将来的に地域の担い手になっていただくことが重要だと考えています。



▲受講者ひとりひとりのペースに合わせて丁寧にサポートします。

## みやぎ いきいき シニアだより

県内にお住まいの  
元気シニアを紹介します！

平成28年12月に宮城県社協が開催した「第24回宮城県シニア美術展」工芸部門において優秀賞を受賞、また、

昨年9月9日から12日まで秋田県で開催された「第25回ねりんピック秋田2017」美術展の工芸の部に出品し、銀賞を受賞した阿達とし子さん（仙台市泉区在住・70歳）にお話を伺いました。

阿達さんが銀賞に輝いた「豊穡の秋」（大根の絵）と題した裂（きれ）の絵は、好きな古布で大根の力強さ、伸びやかさを表現したかったものです。始めたきっかけは、10年程前に趣味の習い事をしようとして某教室展を見に行った際に先生からいただいた葉書があり、その葉書を見る度に布で絵を描くことに新鮮さを感じ、また、着物の生地の一部で違うものを創ることが衝撃的だったことから教室に入社することです。

旦那さんは「切り絵」を創っており、お互いに作品を批評しあい技術を高めているそうです。作品発表の場を探していたところ、宮城シニア美術展を勧められ、夫婦共に初めて出展されたそうです。

優秀賞を受賞したと連絡があった時



▲受賞作品と阿達さん

▲作品を創作中の阿達さん

は、「まさか、本当に！」と驚いたと受賞時の様子を話してくださいました。

作品は季節にあった物を見て年に5〜6点創りますが、完成してもイメージに合わない何度も作り直し、その中には目の見えない作品もあるそうです。阿達さんは、「古布が自分がイメージした新しい形に変わっていくのが好きです。布をさみで切りながら絵を創っていくのですが、自分の気持ちにピタッと合った時は、とても嬉しいですよ」と、いきいきと笑顔で話してくださいました。

シニア美術展については、「部門も多く身近に感じましたし、もっと多くの方が出展すると良いと思いました。受賞したことから多くの方に見ていただく機会が増え、やる気が出るし励みになります。色々考えていただきありがたい。長く続けて欲しいです」と話してくださいました。

本会で実施している事業について、皆様からのご質問にお応えします

### 宮城県福祉人材センター

厚生労働大臣の許可を受け、「職員を採用したい」社会福祉施設・事業所と「福祉分野に就職したい」求職者との橋渡しを行う「福祉人材無料職業紹介事業」を実施しています。また、宮城県が実施する県内の介護分野の人材確保・育成及び定着を図る事業として、介護職員初任者研修受講料等の補助に関する事務を行っています。

Q 介護事業所において新たに介護職員を採用したいのですが、当該職員は介護資格を持っていないため、業務に従事しながら介護職員初任者研修を受講してもらう予定です。受講料などを補助する制度があると聞きました。詳しく教えてください。

A 宮城県では、新たに無資格の方を介護職員として採用する法人に対し補助金の交付を行っており、本会が申請窓口となっております。

#### 【補助対象者】

平成30年2月末までに、宮城県内の対象施設において、新たに無資格の方（平成30年3月末までに介護職員初任者研修を修了する見込みの方）を介護職員として採用する介護事業所を運営する法人。

## 相談 Q&A

対象施設：介護老人福祉施設、介護老人保健

施設、通所介護事業所などに  
【補助内容】

- 介護職員初任者研修受講料  
：1人当たり上限12万3千円（研修旅費は除く）
- 代替職員の人員費相当分  
・通学の場合1人当たり定額14万5千円  
・通信の場合1人当たり定額10万円

本事業補助金が交付されるまでの手続きとしては、計画書の提出↓補助金交付申請↓実績報告↓補助金請求↓交付となります。書類は補助金請求を除き、本会宮城県福祉人材センターへ提出します。

なお、募集要領の詳細などは、本会ホームページ（福祉の仕事「宮城県福祉人材センター」平成29年度介護人材確保支援事業）に掲載しております。

不明な点などがございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先／宮城県社会福祉協議会 宮城県福祉人材センター  
電話番号:022-262-9777 ホームページURL:http://www.miyagi-sfk.net/